

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	飯南町 (32386)
地域名 (地域内農業集落名)	上区 (小才田、泉川、宇山、小和田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	40.47 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	40.47 ha
② 田の面積	40.47 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.49 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・A営農組合として主に農機具共同利用の型で水苗を生産している。認定農業者を主として甘しょ・じゃが芋を作付けして年3回町外・町内を対象としたイベントを実施。農業の担い手は充分満たされている。イノシシなどの被害は問題となっている。(小才田)

・農事組合法人による農地集約で水稻、そば、しょうが等を生産。集落の高齢化、居住者減少により農業自体の継続が困難。よって農地管理できず担い手確保もできず。(泉川)

・ほぼ農事組合法人が農地を集約しており、水稻(採種用、主食用)を生産している。それ以外では個人で施設園芸でメロンなどを生産している。構成員の高齢化が進み、水管理や畦畔草刈りなどの管理が困難な状況が出始めている。中山間地域のため、担い手の確保、傾斜地が多いこと、イノシシ、鹿などの鳥獣被害が問題となっている。(宇山)

・高齢化が進み、自営で水稻の生産ができない状況(一部は自営)。「担い手2」「担い手17」「担い手4」により水稻・サツマイモを生産している。自営で行っている部分は、草刈りなどの管理が徐々に難しくなっている。(小和田)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・現状では当分担い手はいるので、地区内でできる範囲の生産をする。(小才田)
- ・新しい農業のやり方(直まき法等)を考え、人手に頼らない作物生産。農機を購入せずリースや植え付け時期のスライド。直売を増やすための直ルートの開拓。JAに頼らない。(泉川)
- ・新たな担い手を確保したり、スマート農業の導入などにより、集落内の農地を維持管理していく体制の構築が必要。水稻、サツマイモに加え施設園芸の導入を検討する。(宇山)
- ・新たな担い手を確保し、集落内の農地を維持管理して荒廃地を発生させないことが必要。今後も、水稻・サツマイモを主要作物とする。(小和田)

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・認定農業者に集約しており、地区内一体となって農地保全に努める。(小才田)
- ・農地保全に努める。(泉川)
- ・農事組合法人への農地の集積・集約化を既に行っており、集落内の農地の保全に努める。(宇山)
- ・現在は、個々に近場で水稻・サツマイモがまとまっているので、総合的には個々のまとまりで農地の有効利用を維持していく。(小和田)

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	70	%	将来の目標とする集積率	80	%
--------	----	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・既に認定農業者に集約しているが、当分面積が増す要素はなく維持に努める。(小才田)
- ・法人の今以上の大規模化と集約・集積化(泉川)
- ・農事組合法人への農地の集積・集約化を既に行っており、維持に努める。(宇山)
- ・集約化については、小集落であり現在も個々で担い手を契約しているので、集約化は考えない。(小和田)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・A営農組合が農業委員会と調整し、農地面積の維持に努める。(小才田) ・面積維持(泉川) ・農事組合法人が農業委員会、しまね農業振興公社等関係機関と調整し、団地面積の維持に努める。(宇山) ・集約は考えていない。(小和田)
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地の賃借は農地中間管理機構を通じて行っており、今後も農地中間管理機構を通じて行う。(小才田・宇山) ・特に考えない。(小和田)
(3)基盤整備事業への取組
・老朽化してくる農業用施設の改修を進める。(小才田) ・施設改修と更新をする。(泉川) ・先々、圃場整備を検討できればと思っている。(宇山)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・若い担い手の技術的指導を実施する。(小才田) ・資金力のある流通業・サービス業とマッチング。(泉川) ・関係機関と連携して新規就農者などの新たな担い手を募集するとともに、農地の幹旋や技術的指導等の支援体制の構築など、相談から定着までの切れ目ない取り組みを展開する。(宇山) ・三者(「担い手2」・「担い手17」・「担い手4」)の協力を得て、部落の農業者ができることは協力し、荒廃地のないように協力し合えるような取組を行う。(小和田)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
繁忙期には飯南町地域づくり協同組合の組合員として、業務の委託、職員の派遣をお願いしている。(宇山)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策

・特にイノシシ被害が多く、主たる所はワイヤーメッシュで囲んである。電柵の3線張り、箱ワナを設置し猟友会と連携して被害防止に取り組む。(小才田)

・当地区は中山間地域であり鳥獣による農作物被害が深刻である。特にイノシシによる被害報告が多く、地区を電気柵で6月末頃から囲い、また点検も頻繁に行っている。最近鹿が増頭し身近に現れるので対策を考慮している。(宇山)

・現在は、個々にイノシシ被害防止対策を行っているが、イノシシ被害がない区域では対策していなかった。しかし、最近被害(小規模)が出始めている状況であり、区域全体で鳥獣被害防止対策に取り組む必要が出てきている。(小和田)

②有機・減農薬・減肥料

・減肥料に取り組み、JAの指導の下、適切な施肥に心掛け奨励金対象になっている。(宇山)

⑩その他

・土日動ける会社員に高給で手伝ってもらう。機械のリース、時期、時間を計画的に利用しロスを少なくする。(泉川)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	担い手1	水稻・野菜	2.72 ha	0.00 ha	水稻	2.20 ha	0.00 ha	1	
2	認農	担い手2	水稻・イモ類	13.02 ha	0.00 ha	水稻・イモ類	13.02 ha	0.00 ha	2	
3	認農	担い手3	水稻・イモ類等	5.72 ha	0.00 ha	水稻・イモ類等	5.72 ha	0.00 ha	3	
4	認農	担い手4	水稻	0.72 ha	0.00 ha	水稻・イモ類	1.05 ha	0.00 ha	4	
5	利用者	担い手5	水稻	0.39 ha	0.00 ha	水稻	0.39 ha	0.00 ha	5	
6	利用者	担い手6	水稻	0.47 ha	0.00 ha	水稻	0.47 ha	0.00 ha	6	
7	利用者	担い手7	水稻	0.97 ha	0.00 ha	水稻	0.97 ha	0.00 ha	7	
8	利用者	担い手8	水稻・野菜	0.37 ha	0.00 ha	水稻・野菜	0.37 ha	0.00 ha	8	
9	利用者	担い手9	水稻・野菜	0.52 ha	0.00 ha	水稻・野菜	1.15 ha	0.00 ha	9	
10	利用者	担い手10	そば	0.40 ha	0.00 ha	そば	0.40 ha	0.00 ha	10	
11	利用者	担い手11	野菜	0.04 ha	0.00 ha	野菜	0.04 ha	0.00 ha	11	
12	利用者	担い手12	イモ類等	0.15 ha	0.00 ha	イモ類等	0.15 ha	0.00 ha	12	
13	利用者	担い手13	野菜	0.03 ha	0.00 ha	野菜・果樹	0.51 ha	0.00 ha	13	
14	利用者	担い手14	野菜	0.03 ha	0.00 ha	野菜	0.03 ha	0.00 ha	14	
15	利用者	担い手15	—	0.00 ha	0.00 ha	果樹	0.30 ha	0.00 ha	15	
16	利用者	担い手16	野菜	0.05 ha	0.00 ha	野菜	0.04 ha	0.00 ha	16	
17	利用者	担い手17	イモ類	2.18 ha	0.00 ha	イモ類	2.46 ha	0.00 ha	17	
18	利用者	担い手18	水稻	0.71 ha	0.00 ha	水稻	0.71 ha	0.00 ha	18	
19	利用者	担い手19	水稻	0.45 ha	0.00 ha	水稻	0.45 ha	0.00 ha	19	
20	利用者	担い手20	水稻	0.60 ha	0.00 ha	水稻	0.60 ha	0.00 ha	20	
21	利用者	担い手21	野菜	0.03 ha	0.00 ha	野菜	0.03 ha	0.00 ha	21	